

運営理事会協議結果（議長諮問事項）

【運営委員会について】

項 目	協 議 結 果
1 議会ルール ^の 透明性 ^の 向上、明確化 (議会基本条例の制定等)	(全会一致) ・平成19年の改選後から協議してきた議長諮問事項のそれぞれの検討結果が、議会ルールの透明性の向上・明確化をさらに図るものである。 また、議会基本条例の制定については、今後の議会のあり方を踏まえ協議していく必要があることから、改選後の新たな議会構成において協議すべきものである。